

平成30年 春の全国交通安全運動

「飛び出さない 心のブレーキ 大切に」

4月6日(金)～15日(日)

新入学児童等への交通安全指導の重要性や、高齢者が関係する交通事故の多発等、現下の交通事故情勢に対処するため、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、春の全国交通安全運動を展開します。

1. 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 新学期の始まりにあわせて、改めて子どもと身近な危険箇所について話し合い、通学路と一緒に歩くなど実践的な交通安全指導を実施し、子どもと道路の正しい通行方法を確認しましょう。
- スクールゾーンや通学路等の安全を確保するため、通学時間帯における街頭での立哨活動等の安全指導・啓発を行い、地域全体で子どもたちを見守りましょう。
- 近年では、全体の交通事故死亡者数における高齢者割合が高い状況が続いています。歩行者・自転車利用者は反射材を着用し、高齢者ドライバーは加齢に伴う運転技能の変化等を自覚し、適切な運転行動を実践しましょう。

2. 自転車の安全利用の推進

- 道路を横断するときは、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- 自転車に乗るときは、自動車と同じ交通ルールを遵守し、傘差しやヘッドホンの使用をやめ、「自転車安全利用五則」を徹底しましょう。

3. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転者はすべての座席で、乗車した人の生命を守る大切な命綱であるシートベルト、チャイルドシートが正しく着用されているかを確認してから発車しましょう。
- シートベルトやチャイルドシートを着用しなかった場合の車外放出などの危険性について、家族で話し合しましょう。

4. 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は単なる交通違反ではなく、悪質な犯罪です。一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- 「二日酔い」も飲酒運転になるので、翌日運転の予定があるときは、飲酒量・飲酒時間に気をつけましょう。

《自転車安全利用五則》

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外 | 2. 車道は左側を通行 |
| 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 | 4. 安全ルールを守る |
| 5. 子どもはヘルメットを着用 | ▶ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 |
| | ▶ 夜間はライトを点灯 |
| | ▶ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 |

《実施機関等》

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会・常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者連絡協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくりG ☎52-1111 内線114